



# 赤間っ子だより



10月号

令和3年9月30日  
宗像市立赤間小学校 校長 早川 由洋

## いざという時のために！

今年度も、緊急事態宣言期間中であったため「市総合防災訓練」並びに「児童引き渡し訓練」は実施できませんでした。自然災害のみならず、人災も含め災害はいつ発生するか分かりません。大切なことは日頃からの備えです。「いざという時のために」どのように対応すればよいのかを確認しておきましょう。

### 【赤間小学校で児童引き渡しが必要となった際の対応概要】

1. 大きな地震や不審者侵入などの災害が発生し、引き渡しが必要となった場合、保護者メールにて連絡します。  
※停電等によりメールが発出できないことや電話が不通となることも考えられます。その場合は、直接学校へお越しください。
2. 学校は、児童を一時的に避難させた後、避難所を開設し、そこで児童を待機させます。
3. 児童を迎える際は、交通網が遮断されていたり、運動場が避難場所になったりしていることも想定されます。  
極力、徒歩でのお迎えをお願いします。
4. 学校職員立ち合いのもと、児童とお迎えに来られた方の顔合わせをし、確認がとれた場合のみ引き渡しをします。  
※児童が顔を知らない方への引き渡しはできません。  
※ご近所や知人・友人への依頼によるお迎えはできません。  
※大きな災害の場合、避難訓練時のように児童だけで下校させることはありません。お迎えの方が来られるまで、学校にて待機させます。  
※次年度は、教育資料票に引き渡し対象者記載欄を設ける予定です。



### 【在校時以外の対応も事前にご確認ください】

1. 登下校時に災害が発生した場合
  - ① どの辺であれば、学校へ行く（戻る）か
  - ② どの辺であれば、家へ戻る（帰る）か
  - ③ 通学路上で、子ども110番の家など避難できる場所があるか
2. 休日など在宅時に災害が発生し、保護者不在の場合
  - ① 自宅の安全な場所で待機する
  - ② 事前に避難する施設等を決めておいて、安全に配慮しつつ移動する



## 運動会の実施について

運動会を11月6日（土）に実施予定です。保護者の参観を伴い実施する場合は、昨年度と同様に参加人数を制限し、学年入れ替え制といたします。

しかし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの発令状況及び児童の感染状況によって、分散開催や映像配信といった方法に変更することもあります。実施の可否及び方法については、10月下旬に決定し、お知らせいたします。



## ・・・10月の主な行事・・・

詳細は紙面にて  
お伝えしています。

